



清原交番だより

宇都宮東警察署
清原交番
028-667-1100
令和6年6月号

被害急増！

空き家対象の泥棒被害にご注意ください！

県内で空き家を狙った窃盗事件が多発しています。清原地区でも複数の被害が確認されています。防犯対策を列挙しますので、対策をお願いします！

①玄関や窓などの確実な施錠

簡単に侵入されないように雨戸やシャッターを閉めてください。

②空き家の定期的な管理

郵便受けなどに郵便物が溜まっていると、泥棒に長期不在であることを知られてしまい、狙われるおそれがあります。また、雑草が伸びていると、空き家であることを知られてしまいますので、こまめに刈ってください。

③空き家に貴重品を置かない

泥棒は現金や貴金属、お金に換えられるもの（農機具、工具、銅、鉄くずなど）を狙っています。空き家に貴重品を置かないように注意しましょう。

④空き家のセキュリティ対策

泥棒は記録されたり、発見されたりすることを嫌がります。敷地内に防犯カメラや人感センサーライトを設置するなどセキュリティ対策をしましょう。

⑤近所住民との連携

空き家の近所の住民に、空き家であることを伝え、散歩をする時などに気にかけて見てもらい、連携して被害を防止しましょう。

⑥不審者など、発見時の110番通報

見慣れない人が空き家を下見しているような不審な車両を見つけた時は、躊躇せずに110番通報をお願いします。

長期間留守にする時や、空き家を所有している方は、交番に知らせてください。把握した際は、パトロールの参考にさせていただきます。



自転車も交通ルールを守りましょう

一般的な自転車は道路交通法上『軽車両』となっています。ブレーキの無いものや前照灯と後部反射器材又は尾灯が付いていない物は道路を走行できません。やってしまいがちな自転車の交通違反について列挙します。

①一方通行は逆走できません。「自転車を除く」という補助標識がある場合は、道路の左側部分を通行してください。

②一時停止は必ず停止してください。標識が無くても、見通しの悪い交差点は徐行してください。

③路側帯は通行できますが、右側の路側帯は通行できません。

③二人乗りは禁止です。

④飲酒運転は禁止、イヤホンヘッドフォン等は禁止、ヘルメットは着用してください。



電線を狙う窃盗事件が発生しています。太陽光発電施設などに不審な人や車を見かけたら110番通報してください！



交差点の事故が増えています。しっかり止まって安全確認をお願いします。

警察の活動にご協力をお願いします！

※裏面もあります

●清原地域では地域の安全のため、防犯ボランティア活動が行われています。5月中に行われた活動の一部を紹介します。

○5月7日（火）清原地域防犯連絡協議会役員会

○5月9日（木）清原北地域防犯連絡会総会

○5月16日（木）ゆいの杜野高谷振り込め詐欺等防犯教室（講義）

○5月24日（金）清原台自治会連絡協議会

○5月26日（日）清原東地域防犯連絡会総会

○5月28日（火）清原地域防犯連絡会総会

随時 青パトによる防犯パトロール活動

小学校登下校時における見守り活動

各防犯団体における見回り等の自主防犯活動

など



（写真：清原北地域防犯連絡会総会の状況）

御協力ありがとうございます。
これからもよろしくお願いいたします。